

傍聴される方の留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。

これらを守っていただけない場合は退場していただくことがあります。

- (1) 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- (2) アラーム付の時計、携帯電話等、音の出る機器については電源を切るか、音が鳴らないようマナーモードに設定してください。
- (3) 頭撮り以外は、写真撮影やビデオカメラ、レコーダー等の使用はご遠慮ください。
- (4) 静粛を旨とし、会議の議事進行の妨害になるような行為は慎んでください。
- (5) 傍聴中、新聞又は書類の類を閲覧することはご遠慮ください。
- (6) 傍聴中、食事及び喫煙はご遠慮ください。
- (7) 傍聴中の入退席はやむを得ない場合を除き慎んでください。
- (8) 刃物その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- (9) その他、司会及び事務局職員の指示に従いますようお願いいたします。